

中小企業に対する金融支援の強化

中小企業制度融資（つなぎ融資メニュー）の融資限度額の引き上げ

特に資金需要の高まる年末・年度末に向けて、緊急的な資金需要に迅速に対応する「クイックつなぎ（小口）」、「クイックつなぎ（事業一般）」の融資限度額を引き上げます。

1 つなぎ融資メニューの概要

- ✓ 緊急的な資金需要に対応する、短期（融資期間2年以内）のつなぎ資金を融資
- ✓ スピーディな資金調達が可能
- ✓ 融資額や企業規模に応じて2つのメニューを用意

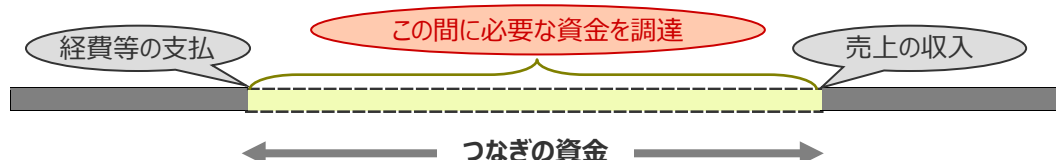
※ 都または区市町が実施している融資制度で保証協会の保証付融資制度を利用し、元金返済を1年以上継続している方が対象となります。

「クイックつなぎ（小口）」では、上記に加え、全国の信用保証協会の保証付融資の合計残高が2,000万円以下であることが条件となります。

〔メニューの種類〕

メニュー名	クイックつなぎ（小口）	クイックつなぎ（事業一般）
融資対象	小規模企業者 〔従業員数が20人（卸・小売・サービス業は5人）以下等を満たす方〕	中小企業者又は組合
融資限度額	500万円 （引き上げ前：300万円）	700万円 （引き上げ前：500万円）
補助	信用保証料の2分の1を都が補助	—

〔ご利用のイメージ〕



2 受付期間

令和7年12月1日（月）～ 令和8年3月31日（火）

※ この期間内に保証協会での申込受付のあったものが対象となります。

3 その他

融資の詳細は東京都中小企業制度融資のホームページをご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/>

